







機能名称	仕務書または台帳	実装してもしなくても良い機能	実装しない機能	備考	意見照会 調査先	要件の修正理由・その他特記 ※意見照会による修正以外のもの	分類	課題No.	課題・意味	修正案	APR11(2021)で意見を踏まえた修正方針
2.2.18	控除申請、法人情報、各種控除、分割請求を入力し、申告額が自動計算と合わせてチェックした上で登録処理が行えること、入力した金額に誤りがある場合はアラート・エラーとなり、ノー救 エラー一掃所を表示できること。 自動計算と異なる金額についても、強制入力ができること。										
2.2.19	【新機能】 自動計算と異なる金額についても、強制入力ができること。										
追加	申告書（修正申告書）の入力時に、電子申告である旨の登録ができること。eTA運用により登録されたデータは、自動的に電子申告の旨が登録されること。課税状況を照会した際には、電子申告による申告内容が画面上で確認できること。				3461						
追加	申告書登録時に、特定法人であることが確認上で判別できること。株式会社等、公益法人等、協賛組合等については、「前事業年度の資本金の額」による判別とする。				3461						
2.2.20	申告入力（確定申告書） 申告入力時に同一事業年度の「既に納付の確定した当期分の法人税額額」均等割額」など、前回の課税情報から活用できる項目は自動的に初期設定されること。 異納付が入力されている場合は、異納付額も表示するが、異納付額は確定申告入力時に修正もできること。	異納付額を適用して表示すること。			324						
2.2.21	異納付に関する納付書登録データを任意に読み、法人税徴収システムに異納付の申告情報が一括で登録できること。（申告区分は異納付とする）										
2.2.22	内国法人税等の納付控除額について、控除外国税額（市町村税額分）、市町村内国債課税、金銭課税を入力することで、控除額が自動計算されること。控除外国税額（市町村税額分）、市町村内国債課税、金銭課税を入力せず、控除額のみを入力して登録計算することもできること。控除額のうち国債課税額分、国債課税額分を自動計算することもできること。	控除外課税の管理（設定・保持・修正）ができ、翌事業年度以降の申告においても計算後の控除外課税が参照ができること。更正等の処理時にも控除外課税が適切に管理できること。									
2.2.23	特定寄附金控除控除額、役員報酬に基づく控除額を入力し、税額計算が行えること。租税協約の実施に係る控除額を入力し、税額計算が行えること。特定寄附金の額を管理できること。寄附件数を管理できること。	役員報酬に基づく控除額の未登録が管理（設定・保持・修正）でき、翌事業年度以降の申告においても計算後の控除外課税が参照ができること。更正等の処理時にも控除外課税が適切に管理できること。									
2.2.24	法人基本情報が分割法人となっている法人の申告は分割基準の内訳を入力でき、入力した内容が法人税額の計算に適用されること。分割法人については分割基準を入力されていない場合は、アラートとなり、強制登録できること。【重要】 申告入力時に法人基本情報の分割区分を表示し、申告入力時に修正もできること。				4978						
2.2.25	申告入力（修正確定申告書） 確定申告書入力と同様の入力機能を有し、申告額を入力して既に確定した税額との差額を自動計算できること。										
追加	修正確定申告の入力時に、以下を管理できること。 ・戻税の申告基礎（更正決定/修正申告） ・戻税処理日（更正年月日/修正申告年月日）				2997						
追加	修正申告時は、税額が戻税となる入力をエラーとすること。				2998						
2.2.26	申告入力（中間・修正中間申告書） 確定申告書入力と同様の入力機能を有し、税計算による中間申告書を入力、修正できること。										
2.2.27	申告入力（予定・修正予定申告書） 予定申告入力時に、前事業年度の申告内容、予定申告額を自動表示できること。										
2.2.28	予定申告額は、手入力、自動表示後の金額の修正もできること。										
2.2.29	予定申告書の入力がされている場合は、前回予定申告額を「既に納付の確定した当期分の法人税額額」に自動表示した上で、差額の計算・入力処理ができること。										
2.2.30	申告入力（みなす申告） 予定申告対象法人について、申告期限以降に来申告の法人は、みなす申告処理ができること。申告入力時は申告額（申告年月日）、予定申告額を自動表示し、予定申告入力と同様の処理で入力できること。										
2.2.31	予定申告の対象であり未申告となっている法人の一覧を出力できること。										
2.2.32		みなす申告入力後、みなす予定通知書、みなす予定決議書、みなす納付書が出力できること。									
追加		予定申告の義務がある法人のうち、未申告のものについて、強制登録するものとして一括でみなす予定申告の処理ができること。			5774						
2.2.33	申告入力（均等割申告書） 様式に合わせて入力、修正ができること。申告入力時に納期が4月30日（休日考慮）で設定できること。										
2.2.34	入力結果確認 申告書の入力チェックリスト（システムに入力した内容の確認リスト）が出力できること。チェックリストは、日次、月次、注意の期間を期間指定して出力できること。										
2.2.35	申告一括処理（ハンデデータ入力処理） 申告書ハンデデータファイルを一括で取り込み、課税情報の更新、設定を行い、申告書登録リストを作成できること。このとき、申告された事業年度、法人税額などをともに、法人基本情報の登録情報・事業年度の形式チェック、申告税額が適切にチェックできること。追加する申告書についてはエラーとなり、申告エラーリストが出力されること。										
追加		ハンデデータの一括取込でエラーとなった申告情報については、個別にシステム上で修正して登録できること。修正登録された情報により課税情報の更新、設定ができること。 （前事業年度の申告を入力しようとするエラー分の申告内容が初期表示される。登録番号を自動で増やしてそれを基に申告エラー修正画面に展開できるなど方式は問わない） 法人基本情報が無い申告情報については、法人基本情報を登録した後の法人管理番号で結びつけることで課税情報に登録、設定できること。			3300						
追加		申告書登録から法人基本情報を更新する場合、更新履歴を作成できること。異動日は申告日とする。			3301	申告書登録にかかる法人基本情報の履歴作成は機能区分を確認中ですが、本要件はハンデデータ（登録してもいなくても良い機能）に係るものであるため、同様に変更してもいなくても良い機能としています。					
2.2.36	申告書ハンデデータファイルを一括で取り込んだ際、課税情報や申告内容など、申告書入力と同様に法人基本情報の異動登録（履歴作成）ができること。 異動日は申告年月日とする。				1483						各パッケージ機能に実装された取込レイトに合わせて、各登録事業者等がハンデ作業を行うことを想定します。
2.2.37	eTAと連携し、電子申告データを一括で取り込み、課税情報の更新、設定ができること。取り込んだデータについて、エラーチェックを行い、登録結果をリスト出力できること。 ・税額計算エラー（申告データとシステム計算された税額の不一致） ・ID紐づけエラー（法人台帳に登録がない納税者ID） ・重複データエラー（前年度・期一申告区分のデータがあるもの） ・事業年度エラー	【自動連携オプション】 申告書登録から法人基本情報を更新する場合、更新履歴を作成できること。異動日は申告日とする。									
追加	eTAの一括取込でエラーとなった申告情報については、個別にシステム上で修正して登録できること。修正登録された情報により課税情報の更新、設定ができること。（前事業年度の申告を入力しようとするエラー分の申告内容が初期表示される。登録番号を自動で増やしてそれを基に申告エラー修正画面に展開できるなど方式は問わない） 法人基本情報が無い申告情報については、法人基本情報を登録した後の法人管理番号で結びつけることで課税情報に登録、設定できること。				3301	eTAとの自動連携は、認定委託事業者の存在が前提となり、標準仕様で定義する口にはないという実体方針を受けて削除。（実装を控えるものではありません）					ご依頼を踏まえて、「自動連携オプション」の記載を外すことを念頭に仕様を改訂いたします。
追加	【機能区分を補填中】 申告書登録から法人基本情報を更新する場合、更新履歴を作成できること。異動日は申告日とする。	【機能区分を補填中】 申告書登録から法人基本情報を更新する場合、更新履歴を作成できること。異動日は申告日とする。			3301						
追加	eTAから以下の申告書データを取り込めること。 <対象申告書> ・確定申告書 ・中間申告書 ・予定申告書 ・均等割申告書				4054						
追加		eTAから、各種申告書登録データを取り込めること。			4054						
追加	税額計算は、「実装すべき機能」として定義する申告区分について適用する。「実装してもしなくても良い機能」のうち、eTAで対応している申告区分のエラーチェックは、同様に変更してもいなくても良い機能」とする。										
追加		eTA等の外部データを取り込み、進捗口戻情報を更新できること。			4461						
2.3 法人税連携・申告書				申告書即時の具体的なチェック対象項目は継続検討中							
2.3.1	製造得意税連携（一括処理） 同一課税期間からの法人税額通知データを一括で取り込み、申告書登録から法人基本情報を更新する場合、更新履歴を作成できること。異動日は申告日とする。	申告書登録から法人基本情報を更新する場合、更新履歴を作成できること。異動日は申告日とする。									
追加		法人基本情報の以下の項目を補填してチェックできること。下記の項目は、同一期間のリスト出力できること。 ・法人税額 ・課税区分 ・法人税額 ・申告書年月日									
追加		申告書登録から法人基本情報を更新する場合、更新履歴を作成できること。異動日は申告日とする。									

機能名称	実装すべき機能	代替された場合	実装してもしくても良い機能	実装しない機能	備考	意見照会 調査状況	要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの	分類	課題No.	課題・意味	修正案	AP111(08)で意見を踏まえた修正方針
追加			法人が適正と認められる申告情報不足、監視簿の状況を確認すること。 監視簿の状況を確認すること。 複数の監視簿を選択して一括で監視簿に変更すること。 監視簿の状況の取消（未登録に変更）もできること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
追加			申告が適正と認められる申告情報不足、監視簿の状況を確認すること。 監視簿の状況を確認すること。 複数の監視簿を選択して一括で監視簿に変更すること。 監視簿の状況の取消（未登録に変更）もできること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
2.2.2.		法人期における追加算税の有無が管理でき、収納システムへ連携されること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
2.2.3.	都道府県税連携 による申告登録 （個別税種）		法人税額通知と法人住民税の内訳内容のチェック を法人単位で個別に行入ること。 個別に監視簿に変更すること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
2.2.4.		法人期における追加算税の有無が管理でき、収納システムへ連携されること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
2.2.5.	申告届出の未登録 法人届出		未チェック法人並びに申告申告情報 をリスト化できること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
2.2.6.	都道府県税連携 による未登録法人 届出		法人税額通知との対応により、法人届出に未登録 の法人を届出できること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3. 更正・決定												
3.1. 更正・決定												
3.1.1.	更正入力処理	対象年度について申告情報をお客様表示し、国税の申告基礎（修正申告、更正決定）、国税届出日（法人税更正年月日、法人税の修正申告書の届出日）、 更正申告を入力して更正処理ができること。 更正請求書に基づく更正の場合は、更正請求書を登録できること。 更正請求書の発行は、更正の届出に任意で設定すること。納税は自動決定されること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
追加		通知書単位で、更正事由の区分選択、並びに任意の文字列を入力して通知書に出力できること。			更正決定事由の区分が不足した場合の対応や、詳細な理由の記載 が必要になった場合の対応		要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
追加		帳票となる帳票を選択して、通知書に出力できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
追加		更正事由について、仮装経理に基づく更正、租税条約の実施による更正についても区分して管理できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.2.		更正・決定処理は、団体の届出日より月に複数 回、任意の年月日で発注できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.3.		課税標準、各種控除、分別課税を入力し、税額・課税標準の額が自動計算できること。各種控除については、確定申告と同等の管理機能を有すること。 自動計算した金額について、手動で変更もでき、その変更をもとに再計算し決定されること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.4.		【印刷】 更正決定通知書も、通知書では取消処理ができること。未申告法人への決定通知も同様とする。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.5.		通知書印刷の通知書については、更正決定の取消標準を登録するも、同一課税標準を科する課税標準を有するもの。法人の申告書前票上で更正決定の 取消標準を指定できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.5.		更正決定の取消処理ができること。課税について、課税取消・減額課税などにより整合性を取れること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.6.	決定処理	更正処理と同様の入力機能で、決定処理が行えること。決定額は課税標準をもとに自動計算できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.7.	更正決定記録 通知書発行	更正・決定処理時に、更正・決定記録書を出力できること。更正対象法人一覧を出力できること。 また、再発行もできること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.8.		更正・決定記録時に、更正・決定通知書を発行できること。再発行もできること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
3.1.9.		簿籍更正・決定の場合は、通知書発行と納付額が印字された納付書を発行できること。 再発行もできること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
4. 未申告届出												
4.1. 未申告届出												
4.1.1.	未申告法人届出	申告情報（「予定」・「中間」・「確定」・「均等割」）を基に申告届出が対象し未申告となっている法人を届出し、未申告法人リストが作成できること。 納付額が0と届出して登録できること。 非課税法人や更正決定処理をした法人は、申告書が承認しても出力されないこと。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
4.1.2.	申告届戻通知	帳票を指定して、その期間に申告義務がある申告がない法人に対して、申告届戻通知（未申告通知）を一括で作成できること。法人を選択して個別 での申告届戻通知の発行もできること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
4.1.3.	申告届戻通知	申告届戻通知の発送履歴（発送年月日、発送有無）が法人・事業年度ごとに管理できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
4.1.4.							要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
5. 文書・証明書発行												
5.1. 文書・証明書の発行												
5.1.1.	文書 証明発行	法人が行った以下の内容を記録した票面の発行ができること。本店・支店の併設ができ、支店ごと、全支店の出力もできること。 一人一人→所在→事業種目等→台帳登録情報 <出力項目> ・支店タイトル ・法人名（支店の場合は支店名を併記） ・法人住所（支店の場合は支店住所を併記） ・事業種目 ・備考（空白ベースのみ） ・証明文 ・発行日 ・発行番号・電子印					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
5.1.2.	文書 発行チェック	当該事由・証明発行時に、現状が事務所等なし、解散・清算終了、除却など営業が確認できない場合は警告メッセージが表示されること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
5.1.3.	文書 証明書記載変更	当該事由・証明書の再発行ができること。 当該事由の名称「証明書の文章タイトル」、当該「証明文」欄等を任意に設定できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
5.1.4.							要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
6. 減免												
6.1. 減免基本情報管理												
6.1.1.	減免対象届出 減免申請書作成	減免対象法人（前年度減免した法人、法人基本情報にて「減免・課税免除」と登録した法人）を特定し、届出できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
6.1.2.		減免対象法人に対して、均等割申告書及び納付書を一括で作成できること。 帳票の作成もできること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
6.1.3.	減免情報管理	法人基本情報で減免の対象となる法人の減免内訳を登録できること。 減免登録年月が登録できず、減免登録時に減免を登録できること。 減免登録の修正、削除もできること。 減免決議書が出力できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
6.1.4.	減免決定通知書 発行	減免決定者に対し、減免決定通知書を出力できること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
7. 課税処理・納付書作成												
7.1. 課税処理												
7.1.1.	課税処理	申告情報をもとに課税額を算定し、課税処理を行えること。 申告処理、更正決定処理、減免処理に係る課税システムに連携されること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
追加			申告処理に基づく課税は、即時課税一括課税が 団体毎に選択して設定できること。更正決定に基 づく課税は、即時課税が行えること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
追加			申告書の一括課税を行う場合に、課税前でも申告 情報で収納管理システムに連携できること。（納 税証明書の即時発行のため）				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
7.1.2.		申告情報登録（更正決定・減免を含む）時に、課税年月が自動で初期設定されること。手動での変更もできること。					要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
2.4.3.	収納システムへ の課税情報連携		【印刷】 課税情報（更正決定確定の課税決定を含む）を収納システムへ連携できること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
2.4.4.	課税データ管理		【印刷】 年度一ヶ月を指定して登録した課税データ（CSVファイル）を輸出することができること。				要件の修正理由・その他詳細 ※変更内容による修正以外のもの					
7.2. 課税実行												



機能名称	提供された場合	実装すべき機能	実装しない機能	備考	変更割合 削減割合	要件の修正理由・その他詳細 ※意見照会による修正以外のもの	分類	課題No.	課題・依頼	修正案	AP111(2017)へ意見を添付した修正方針	
8.2.3		税理士一覧										
8.3		保守機能										
8.3.1		各種設定コードや建業分限等のメンテナンスができること。 <del>納税情報の通知書や印出データ等のメンテナンスができること。</del>	管理情報、コードの一覧表が発行できること。			AP111(2017)のご意見を挙げて、記載を修正しました。	6	その他	157 167	「外部連携の通知書や印出データ等のメンテナンスができること。」の記載を削除していただきます。 <理由> 100.業務共通要件・標準仕様書(案)の「1.1.7 公印管理」に以下の要件が記載されているため。 【実装すべき機能】 発行者及び職務代理者の公印が管理できること な。「管理情報、コードの一覧表が発行できること。」を「実装しなくても良い機能」に変更していただきます。 <理由> 1.年メンテナンス等で管理できていればシステムから発行する必要はないと考えられるため。	各種設定コードや建業分限等のメンテナンスができること。 <del>納税情報の通知書や印出データ等のメンテナンスができること。</del> 【実装しなくても良い機能】 管理情報、コードの一覧表が発行できること。	ご指摘のとおり反映を検討します。
8.3.2		法人税数、均等割の適用税額に対する適用税額を登録・修正等管理できること。 均等割号数の条件設定、均等割税額の設定ができること。				他の要件と平仄を合わせるため、均等割ランク-均等割号数に変更しました。						
	追加	法人税額の税率改正に係る経過措置対応ができること。 課税額には、経過措置の対象となる予定申告書の並びに申告書種では、事業年度の開始日をもとに税率を自動判定できること。										
	追加	過去の事業年度について、計算式・適用税率を管理できること。										
8.3.3		法人基本情報に反映する税理士のマスタ管理ができること。 税理士情報は、税理士番号、氏名、住所、電話番号を登録、修正、削除できること。	【実装すべき機能に追加】 法人の税-登録する税理士のマスタ管理ができること。 税理士情報は、税理士番号、氏名、住所、電話番号を登録、修正、削除できること。			実装すべき機能に変更しました。						
8.4		宛名管理システム連携										
8.4.1		宛名管理システムと連携して、法人基本情報を登録・修正できること。連携項目は、地域情報プラットフォームに連携すること。 宛名管理システムでのみ管理する場合は、この限りではない。	法人住民税システムで更新した情報を、宛名管理システムと連携して更新できること。 宛名管理システムでのみ管理する場合は、この限りではない。			3027						
							6	その他	151	要件の追加要望 <理由> 法人基本情報及び共通税号の異動、更新業務の効率の向上に繋がると考えます。 業務システムとして必須ではないと考えられるため、「実装しなくても良い機能」として追加を希望します。	カテゴリ：1.1. 基本情報登録・修正 追加した行：1.1.16. eTAX連携 <要件内容> 1.1.16. eTAX連携 ●実装しなくても良い機能 eTAXから電子申請・届出データを取り込み、法人基本情報及び共通税号の異動、更新ができること。 ●備考 eTAX電子申請・届出データ (XML形式) の取り込みによる異動、更新機能。	訂正で検討します。
							6	その他	176	要件の追加要望 <理由> 課税額等の比較対象において作業効率の向上に繋がると考えます。 業務システムとして必須ではないと考えられるため、「実装しなくても良い機能」として追加を希望します。	カテゴリ：7.2. 課税要件作成 追加した行：7.2.7. 収納固定比較リスト <要件内容> 7.2.7. 収納固定比較リスト ●実装しなくても良い機能 法人住民税システムと収納システムで課税額に差異が発生している法人を抽出できること。	法人側ではなく、収納側にて検討することとしております。収納に関する課税仕様変更をご確認ください。